

芳賀町総合情報館の開館

富田 健司
芳賀町総合情報館

1. はじめに

芳賀町総合情報館（以下「情報館」）は、平成20年10月、図書館、博物館、文書館の複合館として開館した。町レベルでは、国内で4例目¹（注1）となり、栃木県内では平成19年に開館した小山市文書館に続くアーカイブズの設置である。

2. 情報館開館の経緯

芳賀町では、平成6年度から本格的に町史編さん事業を開始し、平成10年度の第五回芳賀町史編さん委員会で、収集資料の保存活用について意見が出されたことをきっかけに、文書館構想が浮上した。

図書館は平成4年、公民館図書室として芳賀町民会館内に開室された。だが、開室間も無く書架が満杯となり、閲覧コーナーの狭さを理由に、平成10年代に入ると住民から本格的な図書館設置が要望され始めた。

そして、芳賀町には、昭和49年に旧村役場建物を転用し開館した郷土資料館もあった。この施設は平成12年から廃校となった小学校に移転され運営していたが、見学者も少なく十分に機能していなかった。

このような文書館構想と図書室、郷土資料館の現状がある中で、当時の首長の町創りに対する理念等が総合化された結果、図書館、博物館、文書館を複合する情報館構想が具体化し始めた。

平成15年、住民公募による芳賀町総合情報館

（仮称）設立構想懇談会及び有識者による芳賀町総合情報館（仮称）設立構想専門委員会が設置され、平成16年3月『芳賀町総合情報館（仮称）基本構想』がまとめられる。そして、平成16年5月に設置された（仮称）芳賀町総合情報館建設委員会によって、同年11月『（仮称）芳賀町総合情報館基本計画書』が答申されると共に、建物設計のプロポーザルを実施する。翌年3月に基本設計が完成し、同年4月から生涯学習課に総合情報館推進係が新設され、司書、学芸員（嘱託職員）を採用し本格的な準備に入った。その後、平成18年6月から情報館の建設が着工し、平成19年9月に竣工をみた。

そして、平成20年3月に制定された情報館設置管理条例には「文化情報資源を活かして町民の多様な活動を支援し、文化芸術の振興及び地域の活性化を目的として情報館を設置する」とその趣旨を明記し、情報館は「芳賀町図書館、芳賀町博物館、芳賀町文書館」という3つの施設をもって構成し、各施設は図書館法、博物館法、公文書館法に基づくものであることを定めた。

3. 情報館における公文書館機能

平成14年3月、町史編さん室は総務課と協議の上、芳賀町文書取扱規程の改正を行い、「（文書の移管）第45条 総務課長は、保存年限が到来した文書及び永年保存文書で30年を経過した文書は、教育委員会に移管するものとする」とし、平成14年度から非現用文書の移管を開始する。平成18年度までは当該文書の全量移管を行っていたが、移管量の削減、保存スペースの確保及び移管作業上の各課の協力を仰ぎやすい方法を模索したいとい

¹ 平成4年北谷町公文書館、平成11年城川町文書館、平成18年寒川文書館が開館。現在、城川町文書館は西予市城川文書館となったが、ここでは町レベル2例目として数えた。

う意図もあり、平成19年度から「廃棄してもよい文書の基準」を原課に提示し、この基準に該当しない文書の移管を進めている。

次に永年保存文書の扱いについてである。芳賀町では、平成19年度より総務課が現用文書管理の改善に乗り出した。そのなかで、役場書庫の狭隘化が問題となり、永年保存文書の保存場所を確保することが課題となった。そこで利用されたのが情報館地域資料庫であった。地域資料庫（186㎡）は文書館専用のスペースで、ここに永年保存文書の80%を移動させた。この時、移動を前提として永年保存文書目録の作成を実施し、当該文書の管理及び行政利用の対応は情報館が行うこととなった。

今回の現用文書管理の改善に伴い、地域資料庫が永年保存文書の間接保管庫にもなった。当初、地域資料庫は役場から見ると単なる倉庫としか認識されないのではないか？との危惧もあった。だが、目録を整備し、情報館が文書の出納や各課からの永年保存文書の所在に関するレファレンス等を適切に行うことで、文書管理や公文書館機能の重要性を組織内に認知して貰う良い機会になりつつあると感じている。

4. 情報館の開館

平成20年7月20日、図書館がプレオープンし、同年10月3日、博物館オープンを以ってグランドオープンとなった。博物館では、芳賀町を生誕地とし、青木繁の恋人であった福田たねに関連した開館記念展「福田たね 青木繁のロマン」展を開催し盛況を呈した。この開館記念展では、文書館が関連する資料を情報館内に展示し、図書館により関連図書の特集コーナーが設けられるなど、一つのテーマに関わって、各機能が関わり合いを持たせるようにも努めた。

また、文書館の開館記念事業として、より幅広い視野から記録保存の歴史、その重要性を再確認し、アーカイブズの普及を目的とする連続講座を開催した。江戸時代の記録保存、戦争の記憶とアー

カイブズ、公文書管理問題の3テーマに関する講座としたが、従来のような古文書講座とは異なり、記録が残されてきた軌跡を巨視的に知る良い機会となったようで、参加者から非常に好評を博している。

5. 今後の課題

情報館は3つの機能の複合館として誕生したが、まずは各々の機能が他機能との差異を認識しつつ、本来の役割を十分に果たすことが重要となる。その上で、複合館としての強味をどのようなかたちで打ち出して行くかが問われる。

ただ、折からの経済不況は芳賀町にとっても例外ではない。平成21年度は情報館予算の大幅削減を余儀なくされ、財政や人事的制約が館の運営にも支障を来たそうとしている。それに加え、早くも指定管理者導入も視野に入れることを迫られているのが現況である。しかし、文化情報の発信基地として3機能を複合した施設は国内でも稀であり、あるべき理念を見失わず、館運営を早く軌道に乗せたいと考えている。



データシート

平成21年 2月14日現在

- ・機 関 名：芳賀町総合情報館（愛称 知恵の環館）
- ・所 在 地：〒321 3304 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1078
- ・電 話：028 677 2525 / FAX：028 677 2886
- ・E mail：johokan@town.haga.tochigi.jp
- ・交 通：JR宇都宮駅西口から祖母井、茂木方面行バス「芳賀温泉口マンの湯」下車
- ・開館年月日：平成20年10月3日
- ・設 置 根 拠：芳賀町総合情報館設置及び管理に関する条例（平成20年3月10日 条例第9号）
- ・開 館 時 間：火曜日～金曜日 午前9時30分～午後7時 / 土日・祝日 午前9時～午後6時
- ・休 館 日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、12月29日～1月3日
- ・組 織：芳賀町教育委員会 生涯学習課 総合情報館係
 館長（生涯学習課長兼務） 係長 主事（司書有資格）
 図書館 嘱託員司書（2名）・嘱託員学校司書（4名）・派遣職員（3名）
 博物館 嘱託員学芸員（1名）・派遣職員（1名）
 文書館 嘱託員学芸員（1名）・派遣職員（1名）
- ・建 物：鉄筋コンクリート2階（一部鉄骨造）
- ・収 蔵 資 料：永年保存文書、旧町村役場文書、統廃合学校資料、芳賀町関係刊行物、芳賀町史編さん
 収集資料等
- ・主 な 事 業：平成20年度芳賀町総合情報館開館記念講座（3回講座）



芳賀町総合情報館外観



地図

富田 健司（とみた けんじ）：芳賀町総合情報館嘱託員学芸員（文書館担当）。平成17年4月より芳賀町生涯学習課勤務。